

第4期障害福祉計画（目標集計）

○ 都道府県・市町村の障害福祉計画は、3年を一期として定めることとしており、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第4期障害福祉計画について、各都道府県が設定した目標値の集計を行った。

○ 障害福祉計画の策定にあたっては、国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）を踏まえることとなっており、同指針では、地域移行や就労に関する成果目標を定めている。

※ 【目標値】国の基本指針で定める成果目標

※ 【都道府県見込み値】都道府県が設定した目標値を集計したもの

1. 施設入所者の地域生活への移行

■ 平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値

【目標値1】平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行

【目標値2】平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減

平成25年度末の入所者数(人) (A)	地域生活移行			施設入所者数の削減					
	地域生活移行者数(人) (B)	地域生活移行率			平成29年度末の入所者数(人) (C)	削減目標(人) (D=A-C)	削減率		
		【目標値1】	【都道府県見込み値1】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県			【目標値2】	【都道府県見込み値2】 (D)/(A)	基本指針を満たす都道府県
119,878	15,905	12%以上	13.3%	29	115,356	4,522	4%以上	3.8%	28

第4期障害福祉計画（目標集計）

2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行

■平成29年度における入院中の精神障害者の退院に関する目標値

【目標値1】 入院後3か月時点の退院率 64%以上

【目標値2】 入院後1年時点の退院率 91%以上

【目標値3】 平成29年6月末時点の長期在院者数(入院期間が1年以上の者)を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減

入院後3か月時点の退院率			入院後1年時点の退院率			長期在院者数					
【目標値1】	【都道府県見込み値1】	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【都道府県見込み値2】	基本指針を満たす都道府県	平成24年6月末(人) (A)	平成29年6月末(人) (B)	減少率	【目標値3】	【都道府県見込み値3】 (B-A)/(A)	基本指針を満たす都道府県
64%以上	64.0%	42	91%以上	90.9%	44	184,690	154,100		18%以上	16.6%	33

3. 地域生活支援拠点等の整備

■地域生活支援拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備する

基本指針を満たす都道府県
41

○地域生活支援拠点等とは、地域での暮らしの安心感を担保するために、緊急時の受入体制の確保やコーディネーターの配置等による地域の体制づくり等の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点又は地域における複数の機関が分担して機能を担う体制をいう。

第4期障害福祉計画（目標集計）

4. 福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値
【目標値】 平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上

平成24年度の一般就労移行者数(人) (A)	平成29年度の一般就労移行者数(人) (B)	一般就労移行比率		
		【目標値】	【都道府県見込み値】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県
9,840	19,074	2倍以上	1.9倍	34

5. 就労移行支援事業の利用者数、就労移行支援事業所の就労移行率

- 【目標値1】** 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成25年度末における利用者数の6割以上増加
【目標値2】 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする

平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (A)	平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (B)	就労移行支援利用比率			就労支援事業所の就労移行率		
		【目標値1】	【都道府県見込み値1】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【都道府県見込み値2】	基本指針を満たす都道府県
26,236	42,540	1.6倍以上	1.6倍	34	50%以上	50.2%	41

1. 施設入所者の地域生活への移行(都道府県別)

	平成25年度末時点の入所者数(A) (人)	地域生活移行者数(B) (人)	【集計値1】 地域生活移行率 (B)/(A) (%)	平成29年度末の入所者数(C) (人)	削減目標(A-C) (D) (人)	【集計値2】 削減率 (D)/(A) (%)
1: 北海道	10,454	1,254	12.0%	10,036	418	4.0%
2: 青森県	2,567	359	14.0%	2,464	103	4.0%
3: 岩手県	2,105	260	12.4%	1,989	116	5.5%
4: 宮城県	1,888	210	11.1%	-	-	-
5: 秋田県	2,555	211	8.3%	2,453	102	4.0%
6: 山形県	1,659	200	12.1%	1,592	67	4.0%
7: 福島県	2,131	258	12.1%	2,024	107	5.0%
8: 茨城県	3,470	522	15.0%	-	-	-
9: 栃木県	2,204	150	6.8%	2,154	50	2.3%
10: 群馬県	2,513	310	12.3%	2,390	123	4.9%
11: 埼玉県	5,313	638	12.0%	-	-	-
12: 千葉県	4,566	600	13.1%	4,530	36	0.8%
13: 東京都	7,413	890	12.0%	7,344	69	0.9%
14: 神奈川県	5,053	535	10.6%	4,935	118	2.3%
15: 新潟県	2,638	342	13.0%	2,555	83	3.1%
16: 富山県	1,395	169	12.1%	1,316	79	5.7%
17: 石川県	1,622	137	8.4%	1,557	65	4.0%
18: 福井県	1,695	203	12.0%	1,620	75	4.4%
19: 山梨県	1,180	171	14.5%	1,085	95	8.1%
20: 長野県	2,479	312	12.6%	2,324	155	6.3%
21: 岐阜県	2,337	112	4.8%	2,337	0	0.0%
22: 静岡県	3,494	381	10.9%	3,386	108	3.1%
23: 愛知県	3,962	1,117	28.2%	3,804	158	4.0%
24: 三重県	1,687	184	10.9%	1,615	72	4.3%
25: 滋賀県	951	21	2.2%	932	19	2.0%
26: 京都府	2,391	200	8.4%	2,361	30	1.3%
27: 大阪府	5,014	746	14.9%	4,731	283	5.6%
28: 兵庫県	5,463	711	13.0%	5,192	271	5.0%
29: 奈良県	1,389	192	13.8%	-	-	-
30: 和歌山県	1,275	153	12.0%	1,224	51	4.0%
31: 鳥取県	1,030	147	14.3%	963	67	6.5%
32: 島根県	1,339	118	8.8%	1,267	72	5.4%
33: 岡山県	2,309	278	12.0%	2,148	161	7.0%
34: 広島県	3,062	345	11.3%	2,943	119	3.9%
35: 山口県	2,281	210	9.2%	2,231	50	2.2%
36: 徳島県	1,505	182	12.1%	1,420	85	5.6%
37: 香川県	1,075	121	11.3%	1,042	33	3.1%
38: 愛媛県	2,091	256	12.2%	1,991	100	4.8%
39: 高知県	1,297	94	7.2%	1,305	-8	-0.6%
40: 福岡県	6,828	935	13.7%	6,479	349	5.1%
41: 佐賀県	1,429	179	12.5%	1,347	82	5.7%
42: 長崎県	2,431	292	12.0%	2,333	98	4.0%
43: 熊本県	2,984	298	10.0%	2,864	120	4.0%
44: 大分県	1,959	235	12.0%	1,880	79	4.0%
45: 宮崎県	1,658	126	7.6%	1,607	51	3.1%
46: 鹿児島県	3,459	415	12.0%	3,351	108	3.1%
47: 沖縄県	2,338	126	5.4%	2,235	103	4.4%
計(未設定の都道府県を除く。)	119,878	15,905	13.3%	115,356	4,522	3.8%

【目標値を設定していない理由】

都道府県名	理由
宮城県	現時点では、地域の社会資源の整備状況や障害者の高齢化・重度化への対応などの課題が多いため、次期障害福祉計画を策定する平成29年度までに調査を行ったうえで、数値目標について検討することとしている。
茨城県	多くの入所待機者がいることを踏まえ、施設利用者が退所しても、その代わりに新たな入所者が発生することから、削減目標を設定することは、地域の実情にそぐわないため。
埼玉県	埼玉県では、入所待機者が年々増加しており、特に強度行動障害や重度障害などによる地域生活が困難な方が多数入所待ちをしている状況であり、地域生活移行による入所者数の削減が見込まれる一方で、新たな入所者が増加することから、入所者数の削減目標については設定しない。
奈良県	県内の入所施設では待機者が生じており、地域移行による施設入所者の減があっても、新たな入所者が増加している。また、ニーズに対応するだけの社会資源も十分ではなく、全体としては増加する見込みであることから、施設入所者の削減について目標を設定することは、必ずしも地域の実情に沿ったものとは言えないため目標を設定しない。

2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行(都道府県別)

都道府県	入院後3か月時点の退院率		入院後1年時点の退院率		長期在院者数		
	平成24年6月末 の実績 (%)	【集計値1】 平成29年度 (%)	平成24年6月末 の実績 (%)	【集計値2】 平成29年度 (%)	平成24年6月 末(A) (人)	平成29年6月 末(B) (人)	【集計値3】 減少率 ((B-A)/A) (%)
1: 北海道	59.4	64.0	85.3	91.0	11,834	9,704	18.0%
2: 青森県	68.0	64.0	89.0	91.0	2,320	1,902	18.0%
3: 岩手県	61.3	64.0	89.2	91.0	2,530	2,074	18.0%
4: 宮城県	50.3	64.0	82.8	91.0	3,471	2,846	18.0%
5: 秋田県	57.8	64.0	90.5	91.0	2,516	2,063	18.0%
6: 山形県	57.8	64.0	90.5	91.0	1,905	1,562	18.0%
7: 福島県	53.2	64.0	79.6	91.0	3,649	2,992	18.0%
8: 茨城県	59.6	64.0	87.8	91.0	4,464	4,014	10.1%
9: 栃木県	54.5	64.0	82.8	91.0	3,401	2,874	15.5%
10: 群馬県	53.9	64.0	87.5	91.0	3,310	2,714	18.0%
11: 埼玉県	51.0	—	88.6	91.0	8,298	—	—
12: 千葉県	56.9	64.0	87.3	91.0	7,857	6,442	18.0%
13: 東京都	61.4	64.0	89.8	91.0	11,760	9,643	18.0%
14: 神奈川県	59.0	64.0	89.0	91.0	6,751	6,076	10.0%
15: 新潟県	56.1	検討中	87.4	検討中	4,215	検討中	検討中
16: 富山県	60.8	64.0	85.1	91.0	2,209	1,811	18.0%
17: 石川県	57.1	64.0	85.0	91.0	2,206	1,942	12.0%
18: 福井県	72.0	72.0	92.1	92.1	1,303	1,068	18.0%
19: 山梨県	59.0	64.0	87.8	91.0	1,389	1,139	18.0%
20: 長野県	62.6	64.0	90.4	91.0	2,683	2,370	11.7%
21: 岐阜県	60.4	64.0	87.1	91.0	2,506	2,054	18.0%
22: 静岡県	55.8	64.0	89.7	91.0	3,956	3,244	18.0%
23: 愛知県	61.1	64.0	89.7	91.0	7,655	6,277	18.0%
24: 三重県	61.0	64.0	88.0	91.0	2,959	2,426	18.0%
25: 滋賀県	67.8	64.0	85.6	91.0	1,350	1,242	8.0%
26: 京都府	59.0	66.1	88.3	92.3	3,584	2,934	18.1%
27: 大阪府	62.0	64.0	90.0	91.0	10,909	8,945	18.0%
28: 兵庫県	53.7	58.6	87.9	91.2	7,059	6,377	9.7%
29: 奈良県	44.0	65.0	76.0	91.0	1,552	1,270	18.2%
30: 和歌山県	56.5	64.0	88.8	91.0	1,423	1,167	18.0%
31: 鳥取県	55.3	64.0	87.7	91.0	1,063	912	14.2%
32: 島根県	60.6	64.0	88.2	91.0	1,336	1,100	17.7%
33: 岡山県	64.0	64.0	90.0	91.0	2,777	2,277	18.0%
34: 広島県	61.5	64.0	85.2	91.0	5,294	4,341	18.0%
35: 山口県	50.9	56.0	81.9	85.0	3,783	3,405	10.0%
36: 徳島県	56.7	64.0	84.1	91.0	2,622	2,150	18.0%
37: 香川県	59.0	64.0	84.0	91.0	2,060	1,689	18.0%
38: 愛媛県	56.2	64.0	87.4	91.0	2,823	2,312	18.1%
39: 高知県	65.8	70.8	91.5	92.6	1,984	1,626	18.0%
40: 福岡県	53.7	64.0	85.8	91.0	12,880	10,562	18.0%
41: 佐賀県	58.3	64.0	87.5	91.0	2,591	2,218	14.4%
42: 長崎県	57.0	64.0	87.0	91.0	4,926	4,039	18.0%
43: 熊本県	60.0	64.0	88.0	91.0	5,475	4,489	18.0%
44: 大分県	52.8	64.0	80.5	91.0	3,418	2,802	18.0%
45: 宮崎県	58.0	64.0	83.1	91.0	3,548	2,909	18.0%
46: 鹿児島県	51.9	58.4	85.1	88.3	6,402	5,250	18.0%
47: 沖縄県	60.2	64.0	87.0	91.0	3,197	2,847	10.9%
全国平均・合計 (未設定の都道府県を除く)	58.4	64.0	86.9	90.9	184,690	154,100	16.6%

【目標値を設定していない理由】

都道府県名	理由
埼玉県	埼玉県では、数値目標の設定にあたっては、地域の実情に応じたものとする必要があると考えるが、そのためには入院患者の実態把握が必要であり、今後必要な調査を実施したうえで、検討していくこととしている。
新潟県	地域の実情に合わせて病床機能を分化している現状において、一律の指標を用いることの妥当性等について、これまでの内部協議では結論が出なかったもの。改めて、年2回ほどの各種審議会及び協議会等での協議に向けて準備中であり、年度末には設定予定。

3. 地域生活支援拠点等の整備(都道府県別)

都道府県	【目標値】H29年度末 (箇所)
1: 北海道	21
2: 青森県	6
3: 岩手県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
4: 宮城県	7
5: 秋田県	-
6: 山形県	35
7: 福島県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
8: 茨城県	-
9: 栃木県	6
10: 群馬県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
11: 埼玉県	-
12: 千葉県	16
13: 東京都	62
14: 神奈川県	11
15: 新潟県	各市町村または各圏域に少なくとも1つ
16: 富山県	4
17: 石川県	4
18: 福井県	12
19: 山梨県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
20: 長野県	10
21: 岐阜県	5
22: 静岡県	8
23: 愛知県	31
24: 三重県	15
25: 滋賀県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
26: 京都府	-
27: 大阪府	各市町または各圏域に少なくとも1つ
28: 兵庫県	40
29: 奈良県	10
30: 和歌山県	9
31: 鳥取県	各市町村に少なくとも1つ
32: 島根県	15
33: 岡山県	各市町村または各圏域に少なくとも1つ
34: 広島県	23
35: 山口県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
36: 徳島県	3
37: 香川県	6
38: 愛媛県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
39: 高知県	5
40: 福岡県	13
41: 佐賀県	5
42: 長崎県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
43: 熊本県	11
44: 大分県	-
45: 宮崎県	7箇所以上
46: 鹿児島県	7
47: 沖縄県	5

【設定していない理由】

都道府県名	理由
秋田県	地域生活支援拠点等の整備にあたり、国から情報が示されて間がなく、市町村の具体的な検討はこれからであるため、目標値は設定しない。県としては、必要な情報提供や市町村間の調整等の支援を行いながら、市町村の拠点整備を支援する。
茨城県	現時点では運営方法の詳細等が不明であるため、数値による目標は設定せず、「障害者の地域での安心を確保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を推進するため、居住支援の機能を集約した「地域生活支援拠点」等の整備を推進する。」こととしている。
埼玉県	現時点では、具体的な設置要件や機能等が示されていないため、成果目標として設定しない事とする。
京都府	具体的な立ち上げ方法や運営方法等の詳細が不明のため設定しない。
大分県	地域生活支援拠点については、具体的な方向性が定まらないため設定していない。

4. 福祉施設から一般就労への移行(都道府県別)

都道府県	平成24年度の 一般就労移行者数(A) (人)	平成29年度の 一般就労移行者数(B) (人)	【集計値】一般就労移行比率 (B)/(A) (倍)
1: 北海道	631	1,262	2.0
2: 青森県	87	174	2.0
3: 岩手県	83	187	2.3
4: 宮城県	206	325	1.6
5: 秋田県	37	111	3.0
6: 山形県	49	100	2.0
7: 福島県	54	204	3.8
8: 茨城県	259	518	2.0
9: 栃木県	164	328	2.0
10: 群馬県	71	150	2.1
11: 埼玉県	511	700	1.4
12: 千葉県	528	1,060	2.0
13: 東京都	1,070	2,140	2.0
14: 神奈川県	512	1,030	2.0
15: 新潟県	189	367	1.9
16: 富山県	97	199	2.1
17: 石川県	59	118	2.0
18: 福井県	71	143	2.0
19: 山梨県	99	198	2.0
20: 長野県	144	306	2.1
21: 岐阜県	53	184	3.5
22: 静岡県	338	605	1.8
23: 愛知県	589	1,178	2.0
24: 三重県	92	191	2.1
25: 滋賀県	72	144	2.0
26: 京都府	167	300	1.8
27: 大阪府	1,001	1,500	1.5
28: 兵庫県	360	704	2.0
29: 奈良県	82	203	2.5
30: 和歌山県	46	115	2.5
31: 鳥取県	68	138	2.0
32: 島根県	74	135	1.8
33: 岡山県	99	198	2.0
34: 広島県	218	446	2.0
35: 山口県	150	240	1.6
36: 徳島県	83	148	1.8
37: 香川県	46	96	2.1
38: 愛媛県	78	169	2.2
39: 高知県	75	84	1.1
40: 福岡県	463	1,187	2.6
41: 佐賀県	58	131	2.3
42: 長崎県	133	266	2.0
43: 熊本県	139	209	1.5
44: 大分県	86	172	2.0
45: 宮崎県	111	242	2.2
46: 鹿児島県	87	174	2.0
47: 沖縄県	151	295	2.0
計	9,840	19,074	1.9

5. 就労移行支援事業の利用者数、就労移行支援事業所の就労移行率(都道府県別)

都道府県	平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数(A)	平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数(B)	【集計値1】就労移行支援利用率(B)/(A)	【集計値2】就労支援事業所の就労移行率
	(人)	(人)	(倍)	(%)
1: 北海道	1,664	2,662	1.6	50.0%
2: 青森県	409	654	1.6	50.0%
3: 岩手県	234	417	1.8	56.7%
4: 宮城県	665	893	1.3	50.0%
5: 秋田県	148	243	1.6	25.0%
6: 山形県	193	383	2.0	50.0%
7: 福島県	208	442	2.1	50.0%
8: 茨城県	1,273	2,036	1.6	50.0%
9: 栃木県	496	794	1.6	50.0%
10: 群馬県	327	539	1.6	50.0%
11: 埼玉県	1,259	2,511	2.0	50.0%
12: 千葉県	2,397	3,840	1.6	50.0%
13: 東京都	—	—	—	50.0%
14: 神奈川県	1,468	2,424	1.7	50.0%
15: 新潟県	817	1,078	1.3	44.7%
16: 富山県	197	324	1.6	50.0%
17: 石川県	258	413	1.6	30.0%
18: 福井県	314	430	1.4	51.3%
19: 山梨県	259	428	1.7	50.0%
20: 長野県	540	783	1.5	52.0%
21: 岐阜県	328	575	1.8	50.0%
22: 静岡県	887	1,259	1.4	50.0%
23: 愛知県	1,484	2,374	1.6	50.0%
24: 三重県	148	313	2.1	65.6%
25: 滋賀県	198	388	2.0	50.0%
26: 京都府	173	276	1.6	—
27: 大阪府	1,851	2,978	1.6	50.0%
28: 兵庫県	704	1,152	1.6	54.6%
29: 奈良県	251	427	1.7	61.9%
30: 和歌山県	158	275	1.7	50.0%
31: 鳥取県	198	317	1.6	50.0%
32: 島根県	150	189	1.3	54.0%
33: 岡山県	190	304	1.6	50.0%
34: 広島県	619	1,089	1.8	51.5%
35: 山口県	306	428	1.4	60.0%
36: 徳島県	222	361	1.6	61.0%
37: 香川県	106	156	1.5	50.0%
38: 愛媛県	361	580	1.6	50.0%
39: 高知県	77	116	1.5	—
40: 福岡県	1,716	3,027	1.8	50.0%
41: 佐賀県	163	261	1.6	50.0%
42: 長崎県	494	791	1.6	50.0%
43: 熊本県	486	778	1.6	50.0%
44: 大分県	345	552	1.6	50.0%
45: 宮崎県	354	539	1.5	50.0%
46: 鹿児島県	425	651	1.5	50.0%
47: 沖縄県	716	1,090	1.5	40.0%
計(未設定の都道府県を除く)	26,236	42,540	1.6	50.2%

【設定していない理由】

都道府県名	理由
東京都	東京都では、独自に「区市町村障害者就労支援事業」により障害者の就労支援を進めており、就労支援に関する量的な目標としては、「区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数」を設定し、取り組むこととしている。
京都府	京都府では、就労支援については、一般就労移行者数及び就労移行支援事業の利用者数に係る量的目標を設定し、推進していくこととしているが、個別の事業所に係る目標については、今後、実態も踏まえて検討する。
高知県	本県(34市町村)では、就労移行支援事業所がある市町村は7市村しかなく、うち6市村で1ヶ所のみという状況である。こうした市町村においては、当該目標は特定の事業所に限定されたものとなることから、市町村計画の目標として設定することは適当でない判断し、市町村計画を積み上げて策定している県計画においても、当該目標は設定しなかったもの。以上のような状況にあることから、本県では当該目標設定の有無に関わらず、関係機関と連携を図りながら、就労移行支援事業所だけでなく、就労継続支援事業所からの就労移行にも取り組んでいる。

第4期障害福祉計画サービス見込量集計

○就労系活動指標

種類	平成29年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	16,160 人
公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援	17,198 人
障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講	1,842 人
障害者トライアル雇用事業の開始	4,186 人
職場適応援助者による支援	3,594 人
障害者就業・生活支援センター事業による支援	27,693 人

○訪問系サービス

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	6,299,308 時間	6,744,484 時間	7,205,542 時間
	219,167 人	234,091 人	249,413 人

○日中活動系サービス

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	5,361,058 人日分	5,566,584 人日分	5,770,537 人日分
	275,260 人	285,513 人	296,156 人
自立訓練(機能訓練)	50,413 人日分	54,120 人日分	58,582 人日分
	3,518 人	3,783 人	4,064 人
自立訓練(生活訓練)	263,259 人日分	280,172 人日分	299,470 人日分
	15,971 人	17,027 人	18,127 人
就労移行支援	613,033 人日分	693,004 人日分	776,793 人日分
	35,565 人	40,235 人	45,123 人
就労継続支援(A型)	964,218 人日分	1,093,460 人日分	1,232,132 人日分
	49,421 人	55,908 人	62,867 人
就労継続支援(B型)	3,643,731 人日分	3,873,451 人日分	4,120,604 人日分
	206,518 人	219,625 人	233,194 人
療養介護	20,374 人	20,924 人	21,320 人
短期入所(福祉型、医療型)	327,200 人日分	353,055 人日分	380,014 人日分
	48,653 人	52,716 人	57,055 人

○居住系サービス

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助	104,342 人	112,782 人	121,599 人
施設入所支援	130,841 人	129,429 人	127,723 人

○相談支援

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	197,600 人	219,686 人	240,480 人
地域移行支援	3,120 人	3,704 人	4,337 人
地域定着支援	4,267 人	5,372 人	6,595 人

○障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	616,928 時間	673,896 時間	731,779 時間
	80,938 人	87,604 人	94,264 人
放課後等デイサービス	1,093,895 人日分	1,253,125 人日分	1,426,294 人日分
	115,462 人	130,259 人	145,816 人
保育所等訪問支援	7,745 人日分	10,048 人日分	12,670 人日分
	4,245 人	5,346 人	6,443 人
医療型児童発達支援	28,047 人日分	29,353 人日分	30,926 人日分
	3,204 人	3,346 人	3,515 人
福祉型児童入所支援	5,928 人	6,002 人	6,044 人
医療型児童入所支援	3,674 人	3,749 人	3,815 人
障害児相談支援	61,633 人	70,181 人	78,686 人

時間分：月間のサービス提供時間

人日分：「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

人：月間の利用人数